

『狭山市わが家の耐震リフォーム相談』のご案内

1. 概要

住宅の耐震化の促進にあわせ、リフォームなどにも応じた支援を行うことを目的とする狭山市と一般社団法人埼玉建築士会入間第一支部狭山部会（以下、「建築士会」と）との協働事業です。

2. 主催

狭山市・一般社団法人埼玉建築士会入間第一支部狭山部会

3. 内容

耐震診断や耐震改修工事にあわせ、住宅リフォームなど皆さまの様々なお悩みに対し、建築士会の建築士及び建築審査課職員が相談に応じます。

4. 対象建築物

平成12年（2000年）5月31日以前に建築確認を受けて建築された市内の2階以下の木造戸建て住宅

5. 必要書類

（1）住宅の図面

- ・新築や増築時の平面図、立面図、断面図、仕上げ表等
- ・建築確認済証（確認通知書）（なくても構いません）

（2）住宅の写真（データでも可）

- ・外観や気になる箇所の写真
- ・相談のために用意した写真ではなく、何気なくお住まいが写っている写真でも構いません。

（3）窓口配布の申込書（申込書の表・裏面を記入したもの）

- ・裏面の事前聞き取り調査内容〔建築年（増築がある場合は新築年と増築年）、地盤・基礎・内壁・外壁及び屋根等の状況〕は窓口にて職員が聞き取ります。

6. 相談の流れ

①建築審査課へ申し込み

建築審査課にて随時申し込みを受け付けます。

必要書類を持参の上、申込書を市役所2階 建築審査課窓口へ提出してください。



②相談日の設定

申し込みの翌月以降で、ご都合に合わせて個別に設定します。



③相談当日

耐震診断等の結果説明と相談は、建築士会の建築士及び建築審査課職員が、市役所にておおむね1時間を目安に行います。



お問合せ先：狭山市役所建築審査課 04-2953-1111 内線 2177